平成２３年（フ）第６６５９号
大阪市鶴見区諸口１丁目２番45号
破産者　株式会社萬彩社
1　決定年月日　平成24年９月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８７４７号
大阪府東大阪市吉田３丁目４番25号
破産者　エヌテックカワイヒーティング株式会社
1　決定年月日　平成24年９月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２１８号
大阪府東大阪市日下町７丁目３番33号
破産者　日新土木興業株式会社
1　決定年月日　平成24年９月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４２１号
大阪市生野区鶴橋５丁目５番13号
破産者　有限会社植田製作所
1　決定年月日　平成24年９月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第９９２号
大阪府枚方市養父丘１丁目２―21、商業登記簿上の本店所在地大阪府枚方市禁野本町２丁目７番14号
破産者　有限会社ケイアンドティーコーポレーション
1　決定年月日　平成24年９月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１７８０号
大阪市西区西本町１丁目３番15号
破産者　日海工業株式会社
1　決定年月日　平成24年９月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１１７３号
大阪府河内長野市西片添町８番２号
破産者　株式会社三日市木材
1　決定年月日　平成24年９月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第４８４号
堺市美原区太井578番地２
破産者　株式会社宮原建設
1　決定年月日　平成24年９月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第２号
島根県江津市渡津町1111番地
破産者　野村彌二郎
1　決定年月日　平成24年９月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松江地方裁判所浜田支部

平成２３年（フ）第３９９号
広島市安佐北区安佐町大字毛木字長谷1564番地
破産者　株式会社小田
1　決定年月日　平成24年９月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１４号
北海道網走郡美幌町字新町２丁目37番地
破産者　有限会社柏葉食品
1　決定年月日　平成24年９月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２３年（フ）第４３号
秋田県由利本荘市矢島町城内字八森３番地
破産者　有限会社柳工務店
1　決定年月日　平成24年９月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
秋田地方裁判所本荘支部

平成２２年（フ）第１６３４号
東京都西東京市東町３丁目３番９号セントラルハイム102号
破産者　唐澤　伸吉
1　決定年月日　平成24年９月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第１６０４号
東京都青梅市新町７丁目30番地の６エクシードⅢ202
破産者　上原　文江
1　決定年月日　平成24年９月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第５６０号
静岡県島田市稲荷２丁目１番10号
破産者　株式会社山本ゴム
1　決定年月日　平成24年９月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１５４４号
京都市北区大北山原谷乾町30番地36
破産者　光工匠株式会社
1　決定年月日　平成24年９月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第２２６号
神戸市西区学園東町６丁目１番地の１―719号
破産者　小川　　亮
1　決定年月日　平成24年９月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２３年（フ）第２５号
大分県速見郡日出町大字藤原6005番地
破産者　有限会社大分コンストラクション
1　決定年月日　平成24年９月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大分地方裁判所杵築支部破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２３年（フ）第１９４８号
埼玉県加須市北小浜1046番地１　プルメリア202、開始決定時の住所埼玉県鴻巣市大間３丁目１番８―103号　グラディア
破産者　儘田　裕史
1　決定年月日　平成24年９月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係